犬の飼養環境事前確認書

令和　　年　　月　　日

ふりがな
氏名:　　年齢:　　職業:

住所:　　電話:　　Email:

・センターでの譲渡を何で知りましたか。(複数回答可)
☐センターHP　☐インスタ　☐紹介(家族、知人)　☐前にセンターからもらった　☐その他(　　)

・譲渡を希望される理由やきっかけをお選びください　(複数回答可)
☐前の犬が亡くなった　☐子供の教育、子供の要望　☐パートナー(伴侶)として　☐番犬・使役のため　☐自分や家族が寂しいから　☐殺処分されるのがかわいそうだから　☐犬が好きだから(かわいがりたい)☐その他(　　)

・ご希望をお選びください　(複数回答可、チェックなし可)
☐子犬　☐成犬　☐オス　☐メス　☐大型犬　☐中型犬　☐小型犬　☐その他

・これまでに犬を飼ったことがありますか。☐はい　☐いいえ
はいの方へ　一番最近の犬について教えてください［種類:　　性別:雄・雌・不妊去勢済み］
☐現在も健在(年齢:　　歳)☐死亡した(年齢:　　歳、死因:　　飼っていたのは　　年前)
☐センターへ引取依頼した　☐逃げた　☐その他(　　)
市町村への登録:☐有　☐無　　狂犬病予防注射:☐有　☐無　　フィラリア予防:☐有　☐無

・現在、犬以外の動物を飼っていますか。 ☐はい［ 種類:　　頭数:　　］☐いいえ

・あなたは沖縄県内に居住する65歳未満の成人で、実際に飼う本人ですか　☐はい　☐いいえ

・65歳以上の方、又は一人暮らしの方　☐はい　☐いいえ
万一犬を飼養できなくなった時の預け先(保証人)はありますか。保証人は65歳未満の方に限らせていただきます。また、保証人の同意書が必要となります。　☐了解しました

・講習会は実際に飼う本人(保証人が必要な方は保証人も)に受けて頂かなければなりません。
代理は不可です。　☐了解しました

・犬を飼うことについて、同居家族全員の同意を得ていますか。　☐はい　☐いいえ
家族の概要(本人を除く)
①同居する家族の続柄と年齢を記入してください。成人はふりがな氏名、職業、連絡先もご記入ください。
［記入例:動愛花子(妻・45 才・会社員・090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)］

②家族の中で次に該当する方はいますか。[☐アレルギー　☐要介護　☐乳幼児　]　☐はい　☐いいえ
③犬の世話を主にするのは誰ですか。　［世話する人の名前:　　］
④犬の世話を毎日行う時間と体力はありますか。　☐はい　☐いいえ
⑤家族全員が留守にする時間はありますか。　☐はい［　　時間／日、　　回／週］　☐いいえ

・犬を飼うことが認められた住宅環境ですか。 ☐はい　☐いいえ
☐戸建て（ 持ち家 or 借家 ）　☐集合住宅　☐その他(　　)
借家や集合住宅の場合は、管理規約や契約書等(コピー)をご準備ください。　☐了解しました

・飼育予定場所はどこですか。
☐屋内のみ　☐屋内＋屋外　☐屋外で繋いで飼育　☐その他(　　)

裏面もあります

～ 犬 を 飼 う 前 に ～

●センターでの犬の譲渡は、単なる動物のあっせんではありません。 不幸な犬たちの命を救うとともに、一人でも多くの方に模範的な飼い主になっていただくことにより、動物愛護精神と正しい犬の飼い方の普及をはかることを目的として行うものです。

●飼う前に各項目を充分検討し、飼い続けられなくなることを防ぎましょう。

●いずれかの項目に問題がある場合には、問題を解決してから後日お申し込み下さい。

●条件を満たさない場合や事前環境調査の結果、譲渡をお断りさせていただくこともあります。

・転勤や転居しても犬を飼える環境を準備し飼養を続けますか。 □はい □いいえ

・高齢や痴呆症になった動物の介護をする心構えはありますか。 □はい □いいえ

・周囲に迷惑をかけずに飼うために、しつけをする時間的余裕はありますか。 □はい □いいえ

・犬を飼うためには時間と手間とお金がかかります。十分な余裕はありますか。 □はい □いいえ

・犬が引き起こしたトラブル等に、全て責任を持ち対処することができますか。 □はい □いいえ

・「動物の愛護及び管理に関する法律」に定められた事項を遵守し、犬の本能・生理を理解して家族の一員として終生(犬の平均寿命は15年程度)愛情と責任を持って飼い続けられますか。 □はい □いいえ

・「狂犬病予防法」を守り、市町村で犬の「登録」をし、毎年の「狂犬病予防接種」を受けさせ、『鑑札』と『狂犬病予防注射済票』を犬に必ず装着することができますか。 □はい □いいえ

・「市町村飼い犬条例」を守り、放し飼いをせず、鳴き声や糞尿等で他人に迷惑をかけないように、また人や家畜に危害を与えないように飼育できますか。 □はい □いいえ

・犬の飼い方等について沖縄県動物愛護管理センターや市町村から指導があった場合、その指導内容に従えますか。 □はい □いいえ

・犬の疾病予防(フィラリア予防、混合ワクチン接種)を心がけ、病気や怪我をしたら動物病院で治療を受けさせることができますか。※動物の治療費は高額になるため、金銭的なゆとりが必要です。 □はい □いいえ

・やむを得ず飼養が困難となった時は、責任を持って新たな飼い主を探せますか。 □はい □いいえ

・当センターが行う、譲渡犬が適正に飼われているかどうかの追跡調査にご協力いただけますか。(無作為に選ばれた方に電話連絡し、お宅の訪問調査を行います) □はい □いいえ

譲渡犬について知っておくべきこと

・当センターでは、収容された犬たちの一部を譲渡しています。 □了解しました

・家庭での伴侶動物としての譲渡であり、番犬など使役目的の譲渡ではありません。 □了解しました

・成長すると予想外の大きさになったり、毛色が変わったりすることもあります。今と変わらず愛情を持って飼って下さい。 □了解しました

・すべて不妊去勢手術済みです。 □了解しました

・個体識別のマイクロチップを挿入済みの場合があります。その場合はマイクロチップ登録申請手続きを行ってください。 □了解しました

・心臓に寄生するフィラリアに感染している可能性があります。その他、予期せぬ病気や遺伝的疾患を持っている可能性があります。 □了解しました

・混合ワクチン接種、ノミ・ダニ予防及び消化管内寄生虫駆除を、センターで1回以上行っています。譲渡後は、動物病院で健康診断をうけ、継続して病気の予防を行って下さい。 □了解しました

・犬にも人間同様それぞれ異なる性格や行動特性があります。譲り受ける犬の性格や習性を十分に理解しその個性を尊重しながら、終生適切に飼養してください。 □了解しました